

姫路市上下水道局入札監視会議 議事概要（令和6年度第2回）

1 日時

令和7年2月14日（金） 午前11時5分から午前11時40分まで

2 場所

姫路市役所 本庁10階 第3会議室

3 出席者

（委員）前田委員長 野上委員 井上委員 藤田委員

（姫路市）柴田上下水道事業管理者 八杉経営管理部長 谷本経営管理課主幹 他経営管理課職員2名

入札制度の概要

上下水道局の工事に関する入札制度は基本的に市長部局の制度を準用することとしており、市長部局と同様の制度の見直しを行っている。

【主な質問・意見】

特になし。

建設工事発注状況等の説明

令和6年7月1日から令和6年12月31日までの間の入札及び契約手続の運用状況について事務局から報告

【主な質問・意見】

特になし。

審議対象工事の抽出結果の報告

審議対象工事の抽出を行う委員に指定されていた藤田委員から抽出結果を報告

＜抽出の概要＞

入札方式別に審議対象工事を無作為に抽出

- ・制限付一般競争入札について、全80件中2件を抽出

（内訳：土木・鋼構造・ほ装工事から1件、建築・その他工事から1件）

- ・指名競争入札について、全19件中2件を抽出

（内訳：土木・鋼構造・ほ装工事から1件、建築・その他工事から1件）

ア 制限付一般競争入札

① 飾磨区中島地内舗装本復旧工事

【主な質問・意見】

委 員 : 落札者の決定について、抽選による決定となっているが、電子入札で抽選はどう行うのか。

事 務 局 : 抽選については、入札の時間と入札時に入力する番号を基にシステムの電子くじを引くことで抽選を行っている。

委 員 : 入札金額が同額になるのはやはり積算がしやすいのか。

事 務 局 : 舗装工事ということもあってやはり積算は容易なのかと想定している。

② 太子幹線（13工区）布設替工事

【主な質問・意見】

委 員 : 施行場所が揖保郡太子町となっているが、太子町の水道管工事なのに姫路市が行うものなのか。

事 務 局 : 太市配水池から太子町を縦断して網干方面まで布設してある老朽化した管を更新する工事であり、今回の施工区間が揖保郡太子町であるため施工場所が姫路市ではない。また、水道管については太子町と共有せず姫路市の所有のため姫路市が施工を行っている。

イ 指名競争入札

① 網干区和久地内（その5）下水道工事

【主な質問・意見】

特になし。

② 安富町三坂地内配水管移設工事

【主な質問・意見】

委 員 : 施工場所から離れた専門業者を2者指名することで10者指名し

発注しているが、発注基準では10者程度と記載がある。施工場所に近い専門業者8者の指名にしないのか。また、指名業者は何を持って指名しているのか。

事務局：本工事をご指摘の通り姫路市建設工事等入札参加者選定要綱により10者程度の指名となる案件であるが、恣意性がないという透明性を確保するために原則10者で指名している。ただし、急な会社の倒産などを危惧して程度という形をとっている。指名の方法は、専門業者で施工場所からの距離などの地理的要因や過去の入札辞退の理由を考慮して選定している。

委員：指名が不要という業者もいるのか。

事務局：契約課発注の指名は不要で、担当課の案件のみでいいという業者もいる。

低入札価格調査について

令和6年1月1日から6月30日までに行った低入札価格調査等について、事務局から報告

【主な質問・意見】

特になし。

苦情処理要綱に基づく苦情処理

苦情処理案件及び再苦情処理案件について、事務局から報告（案件無し）

【主な質問・意見】

特になし。

5 その他

次回の定例会議について

令和7年8月を目途に開催することに決定。

審議対象工事の抽出委員を野上委員に決定。